

## 自主性を尊重する農業改革を求める意見書

本県は、豊かな自然と多様で広大な県土に生まれ、多彩な農畜産物を生産し、全国有数の食料供給基地としての役割を果たしており、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に発揮させるための取り組みを推進している。

近年、担い手への農地集積や減反施策の見直しへの対応など、大きな変革に向け各地区では、市町村、農業団体、農業委員会が一体となった取り組みが求められており、農業団体や農業会議・農業委員会は地域農業の強力な牽引者となっている。

現在、国において農業改革に取り組まれているが、こうした本県の実情に鑑み、農業改革を進めるに当たっては、地域農業の振興はもとより、地域生活、地域経済を支える社会基盤としても非常に重要な役割を果たしている中央会をはじめとする地域JAグループ、並びに農地集積や新規就農者の育成・確保に熱心に取り組んでいる農業委員会・農業会議が、時代のニーズに沿って自ら改革できるよう、関係者の意見を丁寧に聴取した上で、慎重な議論を行う必要がある。

よって、国におかれては、こうした現状を踏まえ、下記の事項について責任を持って対応されるよう強く要望する。

### 記

- 1 農協改革に当たっては、農業者の視点から、農協の原点を踏まえつつ、農協自らが農業者の所得拡大に向けた事業活動に積極的に取り組める組織となるようにすること。
- 2 農業委員会改革に当たっては、地域における農業委員会への期待を踏まえつつ、担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、新規参入の促進など、農業委員会等がその役割を十分に発揮できるようにすること。
- 3 農業生産法人の改革に当たっては、農業・農村の現場の状況に十分配慮しつつ、農業生産法人が地域の担い手として経営の発展に資するようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月30日

熊本県議会 議長 前川 収

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	林 芳正様